

社会福祉法人京都福祉サービス協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 田邊真人

2 所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1

3 電話番号

075-354-8745

4 ホームページアドレス

<http://kyoto-fukushi.org>

5 設立年月日

平成 5 年 7 月 30 日

6 基本財産

50,000 千円（うち本市出えん額 50,000 千円，出えん率 100.0%）

7 事業目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援すること。

8 業務内容

(1) 第1種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホームの経営

イ 軽費老人ホームの経営

(2) 第2種社会福祉事業

ア 放課後児童健全育成事業の経営

イ 養育支援訪問事業の経営

ウ 地域子育て支援拠点事業の経営

エ 児童厚生施設児童館の経営

オ 老人居宅介護等事業の経営

カ 老人デイサービス事業の経営

キ 老人短期入所事業の経営

ク 小規模多機能型居宅介護事業の経営

ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営

コ 老人デイサービスセンターの経営

サ 老人介護支援センターの経営

シ 障害福祉サービス事業の経営

ス 特定相談支援事業の経営

(3) 公益事業

ア 居宅介護支援事業

イ 地域支援事業を市町村から受託して実施する事業（地域包括支援センター，地域介護予防推進センター）

ウ 介護保険適用外老人居宅介護等事業

エ 介護職員養成研修等事業

オ 要介護認定・要支援認定調査事業

カ 訪問看護事業

9 所管部局

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課 (TEL075-213-5871)

10 役員名等

(1) 理事長

田邊真人

(2) 理事

加藤祐一, 高木進, 濱岡政好, 増田秀一, 松本勝一,
高橋健一 (保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室担当部長)

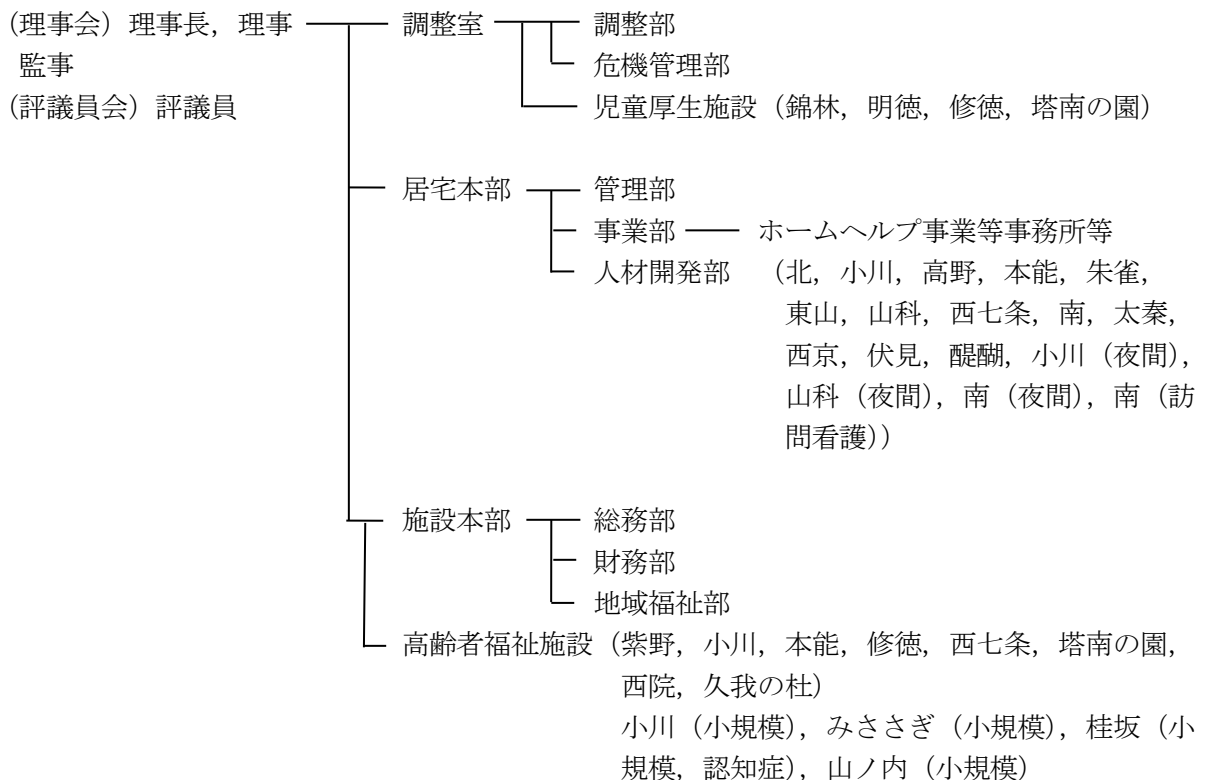
(3) 監事

石原豊, 壁純一郎

11 常勤職員数

1,155 人 (うち本市派遣職員 2 人)

12 組織機構



第2 経営状況

1 平成 28 年度決算

(1) 事業報告

ア 事業運営状況

平成 25 年度に策定した中期経営計画に基づき, 高齢者や障害のある方から児童まで幅広い対象者への総合的なサービスを, それぞれの枠組みを超えた事業連携を図りつつ, 新規・継続事業の着実な進捗に向けて取り組んだ。

また, 今後とも協会が社会福祉法人としての役割を的確に果たし, 安定的に発展していけるよう, 業務を適正に運営できる体制, 強固な内部統制を構築するため, 国における社会福祉法人制度の見直しの動きを踏まえ役員等経営組織の見直しを行うとともに, 平成 25 年度に策定した不祥事防止策に掲げる取組を継続し, その内容の充実に取り組んだ。

なお, 平成 28 年度の事業運営については, こうした考えのもと, ①24 時間 365 日・介護と看護の一体的なサービス提供体制の確立に向けた取組, ②地域の福祉・介護ニーズに応じたサービス提供を目指した取組, ③子ども, 子育て家庭への支援, 子どもや子育て家庭を支

える地域づくりに向けた取組，④利用者にとって満足度の高いサービス提供のための人材育成と確保に向けた取組，⑤内部統制の強化に向けた取組の5つの重点事項を中心に取り組んだ。

(ア) 居宅部門

居宅部門においては，地域包括ケアシステムの実現に向け，中期経営計画に基づき，24時間365日のサービス提供体制の確立，認知症・ターミナル・医療的ケア等への対応を積極的に推進するとともに，平成29年度より開始される介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）を見据え，軽度者にも適切に対応できるサービス提供体制の確立に向けて取組を進めた。

また，社会福祉法人制度改革において求められる組織ガバナンスの強化及びコンプライアンスの推進，加えて公益的な取組や地域貢献事業の実施等についても取組を進めた。

- ・ 中期経営計画の推進（24時間365日のサービス提供体制の確立，介護と看護の一体的サービス提供体制の確立，「事業エリア制」の構築に向けた取組，ヘルパー確保・定着及び人材育成，介護予防・日常生活支援総合事業について）
- ・ サービスの質の向上
- ・ 経営安定に係る取組
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- ・ 社会福祉法人に求められる役割等に係る取組

- a 訪問介護（13箇所）
- b 夜間対応型訪問介護（3箇所）
- c 居宅介護支援（13箇所）
- d 訪問看護（1箇所）
- e 介護保険適用外サービス及び私的契約サービス
- f 育児支援ヘルプ事業
- g 介護員養成研修等事業

(イ) 施設部門

施設部門においては，平成28年度事業計画に基づき，引き続き京都市の指定管理者として管理運営を行う4施設（小川，本能，修徳，西院）及び協会独自に設置している4施設（紫野，西七条，塔南の園，久我の杜）の8施設を拠点として，各施設が保有する機能と特徴を生かし，地域住民との連携，交流を図りながら多様なサービスを展開するとともに，利用者に対し満足度の高いサービスの提供を行い，利用者や家族，地域から信頼される施設運営に努めた。

不祥事の再発防止については，昨今，介護事故や虐待等が社会問題化していることも踏まえ，管理者を対象とした研修を実施するなど，引き続きリスクマネジメント体制の強化と，コンプライアンスの徹底を図った。

平成28年度は，塔南の園が開設20周年，修徳と小川において15周年を迎えた。特に修徳においては，地域で暮らす子どもや高齢者の「孤食の解消」をテーマに，地域の福祉ニーズに応じた公益的な取組及び協会3部門の連携事業として「修徳ふれあい食堂」を実施した。

- ・ 中期経営計画の推進（地域包括ケア推進のための取組，地域密着型サービスの充実にに向けた施設整備，新人事管理制度の定着，既存施設の老朽化等による整備計画の取組，土地購入の取組，社会貢献・地域貢献の取組）
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の取組
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進

- a 特別養護老人ホーム（6箇所）
- b 短期入所生活介護事業（6箇所）
- c 通所介護事業（8箇所）
- d 認知症対応型通所介護事業（2箇所）

- e 認知症対応型共同生活介護事業（1 箇所）
 - f 小規模多機能型居宅介護事業（4 箇所）
 - g 居宅介護支援（8 箇所）
 - h 軽費老人ホーム（1 箇所）
 - i 地域包括支援センター（6 箇所）
 - j 地域介護予防推進センター（1 箇所）
- (ウ) 児童館部門（4 箇所）

児童館の活動の基本的理念である,①児童の心身ともに健やかな育成(子ども自立支援),②子育て家庭支援(子育ての社会化),③地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割(地域社会の子育て支援機能を創造する共生のまちづくり)を果たすため,中期経営計画に掲げた取組を推進した。

また,児童館の事業運営やサービス提供内容について外部評価を進め,業務の改善や透明性を高めるとともに,コンプライアンスの推進に努めるなど,サービスの質の向上に取り組んだ。

さらに,平成28年度に指定管理者の受託期間の満了を迎える修徳児童館について,継続して受託できるよう申請を行い,候補者として選定された。

- ・ 中期経営計画の推進(地域の異世代交流の促進,障害のある子ども障害のない子ども共に育ち合う環境づくり,子ども・子育て支援新制度における学童クラブ事業の充実)
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進

- a 乳幼児親子対象の活動(児童館・子育てほっと広場)
- b 学童クラブ事業
- c 障害のある児童の統合育成と居場所づくり
- d 地域子育て支援ステーション事業の実施
- e 中高生と赤ちゃんとの交流事業の実施(3 箇所)
- f 京都市ファミリーサポートセンター南支部の運営(1 箇所)

(2) 財務諸表

資金収支計算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		予算額	決算額	備考	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	7,850,148	7,420,651	
		老人福祉事業収入	79,961	88,447	
		保育事業収入	164,365	157,249	
		障害福祉サービス等事業収入	1,012,246	925,701	
		医療事業収入	11,655	3,998	
		借入金利息補助金収入	1,022	1,025	
		経常経費寄附金収入	130	5,876	
		受取利息配当金収入	2,112	2,498	
		その他の収入	32,822	39,041	
	事業活動収入計(1)		9,154,461	8,644,486	
	支出	人件費支出	7,573,481	7,136,434	
		事業費支出	549,388	512,684	
		事務費支出	1,029,126	860,291	
利用者負担軽減額		3,691	3,239		
支払利息支出		2,763	2,269		
その他の支出		15,812	15,527		
事業活動支出計(2)		9,174,261	8,530,445		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△19,800	114,041		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	400	3,691	
		固定資産売却収入	0	807	
		施設整備等収入計(4)	400	4,498	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	25,162	25,160	
		固定資産取得支出	240,071	118,625	
施設整備等支出計(5)		265,233	143,785		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△264,833	△139,287		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	453,834	358,580	
		その他の活動による収入	8,556	10,357	
		その他の活動収入計(7)	462,390	368,936	
	支出	積立資産支出	109,846	109,330	
		その他の活動による支出	271,189	271,184	
		その他の活動支出計(8)	381,035	380,514	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		81,355	△11,578		
予備費支出(10)		0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△203,278	△36,823		
前期末支払資金残高(12)		3,491,597	3,491,596		
当期末支払資金残高(11)+(12)		3,288,319	3,454,773		

事業活動計算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：千円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	7,420,651	7,521,041	△100,390
		老人福祉事業収益	88,447	87,492	955
		保育事業収益	157,249	153,188	4,060
		障害福祉サービス等事業収益	925,701	975,661	△49,960
		医療事業収益	3,998	5,673	△1,675
		経常経費寄附金収益	5,876	2,704	3,172
	サービス活動収益計(1)		8,601,922	8,745,759	△143,837
	費用	人件費	7,155,545	7,190,532	△34,987
		事業費	512,684	526,496	△13,812
		事務費	860,291	874,298	△14,007
利用者負担軽減額		3,239	3,049	191	
減価償却費		234,625	229,299	5,326	
国庫補助金等特別積立金取崩額		△107,223	△108,896	1,673	
徴収不能引当金繰入	19	1,345	△1,325		
サービス活動費用計(2)		8,659,180	8,716,123	△56,943	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△57,258	29,636	△86,895	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	1,025	1,768	△743
		受取利息配当金収益	2,498	6,251	△3,753
		その他のサービス活動外収益	39,041	38,673	368
	サービス活動外収益計(4)		42,564	46,692	△4,128
	費用	支払利息	2,269	3,219	△950
		その他のサービス活動外費用	15,527	25,026	△9,499
サービス活動外費用計(5)		17,796	28,245	△10,449	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		24,767	18,447	6,321	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△32,491	48,083	△80,574	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	3,691	76,808	△73,117
		固定資産受贈額	200	0	200
		固定資産売却益	0	18	△18
		その他の特別収益	9,247	29,578	△20,331
	特別収益計(8)		13,138	106,405	△93,266
	費用	固定資産売却損・処分損	1,256	448	808
国庫補助金等特別積立金積立額		3,691	76,109	△72,418	
その他の特別損失		235,365	105,637	129,728	
特別費用計(9)		240,311	182,193	58,118	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△227,173	△75,789	△151,384	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△259,664	△27,706	△231,958	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	5,336,079	5,827,416	△491,338	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	5,076,415	5,799,711	△723,296	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	87,396	798,207	△710,812	
	その他の積立金積立額(16)	109,330	1,261,839	△1,152,510	
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		5,054,480	5,336,079	△281,598	

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	[4,274,799]	流動負債	[1,081,770]
現金預金	2,921,640	事業未払金	791,379
事業未収金	1,311,838	1年以内返済予定設備資金借入金	25,160
未収補助金	4,178	職員預り金	2,055
立替金	1,138	前受金	3,341
前払金	10,221	仮受金	24,472
仮払金	27,003	賞与引当金	235,365
徴収不能引当金	△1,220	固定負債	[482,708]
固定資産	[6,317,974]	設備資金借入金	76,240
(基本財産)	(3,401,041)	退職給付引当金	404,668
土地	833,660	敷金・保証金等預り金	1,800
建物	2,198,299		
建物附属設備	319,082		
定額預金	50,000	負債合計	1,564,478
(その他の固定資産)	(2,916,934)	純資産の部	
建物	4,787	基本金	[52,071]
建物附属設備	88,782	第1号基本金	2,071
構築物	27,156	第3号基本金	50,000
車輛運搬具	29,172	国庫補助金等特別積立金	[1,670,240]
器具及び備品	108,664	その他の積立金	[2,251,503]
権利	41,265	備品等購入積立金	256,019
ソフトウェア	43,119	建替修繕積立金	392,665
投資有価証券	0	社会福祉事業拠点整備積立金	1,052,819
退職給付引当資産	271,184	人件費積立金	550,000
備品等購入積立資産	256,019	次期繰越活動増減差額	[5,054,480]
建替修繕積立資産	392,665	(うち当期活動増減差額)	(△259,664)
社会福祉事業拠点整備積立資産	1,052,819		
人件費積立資産	550,000		
その他の固定資産	51,301	純資産合計	9,028,295
資産合計	10,592,773	負債及び純資産合計	10,592,773

2 平成 29 年度事業計画

(1) 事業計画の概要

ア 基本方針

平成 25 年度末に策定した中期経営計画（平成 26 年度～30 年度）について、計画期間における計画の確実な達成を図るため、平成 28 年度までの進捗状況をしっかりと点検するとともに、国や京都市の施策の動向等も踏まえて必要な見直しを行い、着実に取組を進める。

また、事業の実施に当たっては、各部門による連携、協働を一層強化し、法人一体となって取組を推進する。

特に、地域の福祉ニーズや介護ニーズの増加を見据え、地域包括ケアを推進する観点から、24 時間 365 日のサービス提供体制の確立に向けて、必要な介護人材の確保や地域密着型サービスの充実等に積極的に取り組むほか、高齢者、障害のある方、子ども等幅広い利用者への支援やサービスにおいてそれぞれの枠組みを超えた事業連携を行うことにより、サービスの利用者一人一人や地域の特性を踏まえた総合的な福祉サービスの提供を目指す。

(ア) 居宅部門

平成 29 年 4 月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）において、要支援者が同事業に移行することになり、協会においても総合事業の介護型、生活支援型、支え合い型の各ヘルプサービスを実施し、これまで通り要支援者へも積極的に支援できる体制を整備するとともに、これらの総合事業や中重度者へのサービスの担い手であるヘルパー等人材の安定的確保と各制度に応じた的確なサービス提供体制を整備することにより、24 時間 365 日、認知症・ターミナル・医療的ケア及び軽度者等のニーズに適切、かつ、積極的に対応できるよう取組を進める。

また、社会福祉法人制度改革において求められる組織ガバナンスの強化及びコンプライアンスの推進や地域における公益的な取組を進める。

- ・ 中期経営計画の推進（24 時間 365 日サービス提供体制の確立、介護と看護の一体的サービス提供体制の確立、「事業エリア制」の構築に向けた取組、ヘルパー等の人材確保・定着及び育成、総合事業）
- ・ サービスの質の向上
- ・ 経営安定に係る取組
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- ・ 地域における公益的な取組

a 訪問介護（13 箇所）

b 夜間対応型訪問介護（3 箇所）

c 居宅介護支援（13 箇所）

d 訪問看護（1 箇所）

e 介護保険適用外サービス及び私的契約サービス

f 育児支援ヘルプ事業

g 介護員養成研修等事業

(イ) 施設部門

平成 29 年度から京都市の指定管理者として引き続き管理運営をすることとなった 4 施設（小川、本能、修徳、西院）及び協会独自に設置している 4 施設（紫野、西七条、塔南の園、久我の杜）の 8 施設を拠点として、各施設が保有する機能と特徴を生かし、地域住民との連携、交流を図りながら多様なサービスを展開する。

また、職員のスキルアップを図り、利用者に対し満足度の高いサービスを提供し、利用者や家族、地域から信頼される施設運営を推進していく。

人材確保及び定着に向けては、処遇の改善や有給休暇の取得率の向上や業務の効率的な推進などによるワークライフバランスの向上を図り、安定した雇用につなげていく。

不祥事の再発防止に対しては、特に昨今、問題となっている高齢者虐待について、防止に

向けての取組も含めたリスクマネジメント体制の強化と、コンプライアンスの徹底を図る。

平成 29 年度より開始される総合事業について、これまでの取組や高齢者を取り巻く現状を踏まえ、介護予防の推進、生活支援サービスの充実を図る。

- ・ 中期経営計画の推進（地域包括ケア推進のための取組、地域密着型サービス事業の充実に向けた施設整備、職員の人材確保・定着及び育成、既存施設の老朽化等による整備、土地購入の取組、介護予防・日常生活支援総合事業の取組）
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- ・ 地域における公益的な取組等

- a 特別養護老人ホーム（6 箇所）
 - b 短期入所生活介護事業（6 箇所）
 - c 通所介護事業（8 箇所）
 - d 認知症対応型通所介護事業（2 箇所・4 月末で 1 箇所廃止）
 - e 認知症対応型共同生活介護事業（1 箇所）
 - f 小規模多機能型居宅介護事業（4 箇所）
 - g 居宅介護支援（8 箇所）
 - h 軽費老人ホーム（1 箇所）
 - i 地域包括支援センター（6 箇所）
 - j 地域介護予防推進センター（1 箇所）
- (ウ) 児童館部門（4 箇所）

児童館の活動の基本的理念である、①児童の心身ともに健やかな育成(子ども自立支援)、②子育て家庭支援(子育ての社会化)、③地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割(地域社会の子育て支援機能を創造する共生のまちづくり)を果たすため、中期経営計画に掲げた取組を推進する。

取組においては、京都市の子育て支援施策の総合計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」(平成 27 年 1 月策定)の趣旨を踏まえ、引き続き、子ども・子育て支援新制度における学童クラブ事業の充実を図るとともに、乳幼児親子や障害のある児童、子育て中の保護者、思春期の中高校生など、幅広い対象者のニーズに積極的に対応する。

また、地域子育て支援ステーション事業による地域の子育てネットワークの構築や、地域や施設の特性を生かした地域住民や関係団体、さらには法人他部門との連携による世代間交流の取組や児童館活動への参画の促進等により、地域における子どもと子育て家庭を支える地域づくりに取り組む。

さらには、児童館の事業運営やサービス提供内容について外部評価を進め、業務の改善や透明性を高めるとともに、コンプライアンスの推進に努め、職員の研修体系を構築して計画的な研修を実施するなど、サービスの質の向上に取り組む。

- ・ 中期経営計画の推進（地域の異世代交流の促進、障害のある子も障害のない子も共に育ち合う環境づくり、子ども・子育て支援新制度における学童クラブ事業の円滑な運営、職員の人材確保・定着及び育成について）
 - ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
 - ・ 地域における公益的な取組
- a 乳幼児親子対象の活動（児童館・子育てほっと広場）
 - b 学童クラブ事業
 - c 障害のある児童の統合育成と居場所づくり
 - d 中高生の活動支援(中高生と赤ちゃんとの交流事業, 児童館の特性を生かした活動支援)
 - e 地域子育て支援ステーション事業の実施
 - f 京都市ファミリーサポートセンターの運営（1 箇所）

(2) 予算

資金収支予算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	7,765,955	7,850,148	△84,193
		老人福祉事業収入	82,240	79,961	2,279
		保育事業収入	164,554	164,365	189
		障害福祉サービス等事業収入	910,561	1,012,246	△101,685
		医療事業収入	4,816	11,655	△6,839
		借入金利息補助金収入	766	1,022	△256
		経常経費寄附金収入	131	130	1
		受取利息配当金収入	1,666	2,112	△446
		その他の収入	30,578	32,822	△2,244
	事業活動収入計(1)	8,961,267	9,154,461	△193,194	
	支出	人件費支出	7,490,282	7,573,481	△83,199
		事業費支出	525,073	549,388	△24,315
		事務費支出	1,030,904	1,029,126	1,778
		利用者負担軽減額	4,195	3,691	504
支払利息支出		1,808	2,763	△955	
その他の支出		39,040	15,812	23,228	
事業活動支出計(2)	9,091,302	9,174,261	△82,959		
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		△130,035	△19,800	△110,235	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	6,546	400	6,146
		施設整備等収入計(4)	6,546	400	6,146
	支出	設備資金借入金元金償還支出	25,161	25,162	△1
		固定資産取得支出	184,230	240,071	△55,841
		施設整備等支出計(5)	209,391	265,233	△55,842
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△202,845	△264,833	61,988	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	365,628	453,834	△88,206
		その他の活動による収入		8,556	
		その他の活動収入計(7)	365,628	462,390	△96,762
	支出	積立資産支出	91,106	109,846	△18,740
		その他の活動による支出	270,656	271,189	△533
その他の活動支出計(8)		361,762	381,035	△19,273	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		3,866	81,355	△77,489	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△329,014	△203,278	△125,736	
前期末支払資金残高(12)		3,288,319	3,491,597	△203,278	
当期末支払資金残高(11) + (12)		2,959,305	3,288,319	△329,014	

(参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (予算)
事業活動 計算書	サービス活動収益計	8,714,542	8,745,759	8,601,922	
	経常増減差額	59,059	48,083	△32,491	
	当期活動増減差額	52,760	△27,706	△259,664	
貸借対照表	総資産	11,125,655	10,987,086	10,592,773	
	総負債	1,673,671	1,595,595	1,564,478	
	純資産	9,451,984	9,391,491	9,028,295	

(参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (予算)
委託料	地域包括支援センター運営 (指定管理)	105,805 (※)	105,700 (※)	105,200 (※)	110,200 (※)
	児童館運営 (指定管理)	61,770 (※)	79,394 (※)	82,593 (※)	82,593 (※)
	修徳維持管理 (指定管理)	2,578	2,578	2,578	2,578
	地域包括支援センター事業	40,968	47,855	48,693	
	児童館運営事業	20,250	24,793	23,987	
	地域介護予防推進センター事業	41,515	30,199	30,111	
	すこやか生活支援介護予防事業	3,668	2,573	1,645	
	訪問調査	37,161	35,703	29,286	
	配食サービス	7,563	9,386	6,420	
	育児支援等ヘルパー派遣事業	13,005	13,207	9,312	
	中高生と赤ちゃんとの交流事業	300	300	300	
	地域子育て支援ステーション事業	500	400	400	
	高齢者支え合い型担い手養成研修 テキスト作成			700	
	補助金	軽費老人ホーム事務費補助	34,773	37,662	37,720
施設整備借入金利子補給		2,748	1,768	1,025	
地域子育て支援ステーション事業補助			896	660	
下京区役所助成金			48	43	
施設整備等補助		30,000	75,178		
先進的事業施設整備補助				340	
介護ロボット導入促進事業費補助				927	

		H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (予算)
その他	社会福祉法人利用者負担金 軽減補助	101	45	112	
	介護サービス山間地域協力金	72	128	150	

(※) 一部利用料金制

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、当期活動増減差額が赤字となった。ヘルパー人材の十分な確保ができず、協会の主要事業である介護保険事業の収益が、訪問介護事業の利用者数の減少により大幅に減少していることが主な要因として挙げられる。 加えて、平成 28 年度は、監査法人の指摘を受けて、新たに賞与引当金を計上したことに伴う特別損失（△235 百万円）が影響している。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> 児童館部門において、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が実施され、傘下の各児童館においても新制度に基づく体制を円滑に実施されるとともに、初の第三者評価の受診など、積極的な施設運営は評価できる。 また児童館の児童と特養等の高齢者との交流の場づくりや学童クラブ事業における障害のある児童の積極的な受け入れなども利用者ニーズに応えるものとして高く評価できる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に発生した不祥事の再発防止の取組として、第三者委員で構成された不祥事防止総点検委員会において、リスク管理意識、組織の管理体制、事業運営体制、金銭管理方法、研修の 5 つの方向性で防止策が検討され、平成 26 年 2 月にまとめられた報告書を基に、組織の在り方にも踏み込んだ抜本的な不祥事防止策「信頼回復と法人再生のために」を策定し、利用者・市民からの信頼回復に向けた取組を推進している。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度の当期活動増減差額の赤字は、一時的な損失による部分が大いとはいえず、今後も安定した財務運営に向けて取り組み、黒字回復を目指していく必要がある。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> 設立目的に沿った、公共性の高い事業に今後も積極的に取り組んでいただきたい。